

令和5年第6回水巻町議会 定例会 会議録

令和5年第6回水巻町議会定例会第1回継続会は、令和5年12月8日10時00分、水巻町議会議事堂に招集された。

1. 出席議員は次のとおり

1番 白石雄二

8番 岡田選子

2番 山口秀信

9番 井手幸子

3番 松野俊子

10番 中山 恵

4番 水ノ江 晴 敏

11番 古 賀 信 行

5番 亀 元 公 一

13番 住 吉 浩 徳

6番 廣 瀬 猛

14番 高 橋 恵 司

7番 名 倉 亮 介

2. 欠席議員は次のとおり

12番 近 藤 進 也

3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 山 田 美 穂

係長 ・ 野 村 育 美

主任 ・ 松 崎 淳

4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	子育て支援課長	吉 田 功
副 町 長	荒 卷 和 徳	福 祉 課 長	洞ノ上 浩 司
教 育 長	小 宮 順 一	健 康 課 長	植 田 英次郎
総 務 課 長	増 田 浩 司	建 設 課 長	北 村 賢 也
企 画 課 長	手 嶋 圭 吾	産 業 環 境 課 長	大 黒 秀 一
財 政 課 長	蔵 元 竜 治	下 水 道 課 長	岡 田 祐 司
住 宅 政 策 課 長	古 川 弘 之	会 計 管 理 者	寺 田 裕 彦
税 務 課 長	土 岐 和 弘	学 校 教 育 課 長	佐 藤 治
住 民 課 長	川 橋 京 美	生 涯 学 習 課 長	高 祖 睦
地 域 づ くり 課 長	藤 田 恵 二	図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長	服 部 達 也

5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

令和5年12月 定例会
(第6回)

第1回継続会

本会議 会議録

令和5年12月8日

水 卷 町 議 会

令和5年 第6回水巻町議会定例会 第1回継続会 会議録

令和5年12月8日

午前10時00分開議

議長（白石雄二）

出席13名、定足数に達していますので、ただいまから令和5年第6回水巻町議会定例会第1回継続会を開きます。

日程第1 諮問第3号

議長（白石雄二）

日程第1、諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。ただいまから討論を行います。御意見はありませんか。

— 意見なし —

討論を終わります。ただいまから、採決を行います。諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について、これを適任とすることに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、諮問第3号は、適任とすることに決しました。

日程第2 議案第28号

議長（白石雄二）

日程第2、議案第28号 水巻町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。ただいま議題となっています、議案第28号 水巻町国民健康保険税条例の一部改正については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第3 議案第29号

議長（白石雄二）

日程第3、議案第29号 水巻町印鑑条例の一部改正についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。ただいま議題となっています、議案第29号 水巻町印鑑条例の一部改正については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第4 議案第30号

議長（白石雄二）

日程第4、議案第30号 水巻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。ただいま議題となっています、議案第30号 水巻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正については、文厚産建委員会に付託いたします。

日程第5 議案第31号

議長（白石雄二）

日程第5、議案第31号 障害者支援センターさくらの財産の譲渡についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。ただいま議題となっています、議案第31号 障害者支援センターさくらの財産の譲渡については、文厚産建委員会に付託いたします。

日程第6 議案第32号

議長（白石雄二）

日程第6、議案第32号 令和5年度水巻町一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。はい、井手議員。

9 番（井手幸子）

9 番、井手幸子です。

歳出のほうで質問をいたします。議案書では 12、13 ページで、総務費の戸籍・住民基本台帳費の戸籍・住民基本台帳費ですね。これが説明によれば、戸籍について、全てに読み仮名をつけるっていう説明をいただきました。

コンビニ交付システム改修費が出してありますけれど、今でもコンビニとかで、マイナカードがあれば戸籍も出せるみたいですけど、一般的に、誤作動っちゃうか、誤交付っていうかね、そういう間違いも出てるっていうことですけど、水巻町において、そういう誤った交付をされたケースとか件数は分かりますか。

議 長（白石雄二）

川橋課長。

住民課長（川橋京美）

ただいまの御質問にお答えいたします。

コンビニ交付の誤交付ですけれども、水巻町ではコンビニ交付の誤交付はあっておりません。以上です。

議 長（白石雄二）

はい、井手議員。

9 番（井手幸子）

ちなみに、件数としてね、これまでどのくらいあったかっていうのを、ちょっと追加をしてお尋ねをしたいと思います。何件ぐらい？

議 長（白石雄二）

はい、課長。

住民課長（川橋京美）

御質問にお答えいたします。

コンビニ交付の利用ですけれども、令和 4 年度の発行になりますが、令和 4 年度 1 年間で、住民票の写しが、コンビニ交付が 1,684 件、印鑑登録証明書が 902 件、所得証明書が 113 件、戸籍謄本が 147 件、戸籍抄本が 60 件、戸籍の附票の写しが 21 件、合計 2,927 件となっております。

以上です。

議 長（白石雄二）

はい、井手議員。

9 番（井手幸子）

これについてはですね、今まで地方自治体が管理をしていた、戸籍謄・抄本を国が一括して管理をするっていうことですね。

私たち共産党としたら、個人情報の侵害の恐れがあるんじゃないかというふうに受けとめておりますけれど、国の国会の論議の中では、マイナカード等はひもづけをしないというふうには、一応答弁がっておりますけれど、水巻町において、今、誤交付はありませんっていうことでしたけど、今後ですね、それが進むにつれて、今も結構、お聞きしたら利用者が多いので、そういう、誤交付に対して、対応っていうかね、どういうふうを考えられていますか。

議 長（白石雄二）

川橋課長。

住民課長（川橋京美）

御質問にお答えいたします。

コンビニ交付の誤交付ですけれども、今、報道であっておりますようなコンビニ交付の誤交付につきましては、システムの会社、事業者のほうの設定ですとか、そういったことの不具合によるものでございます。

今後ですね、業者は毎回報告などもしており、定期的に監査ですとか、報告などもしておりますので、連携を取って管理・監督をしていきたいと思っております。

以上です。

議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。岡田議員。

8 番（岡田選子）

8 番、岡田選子です。

補正予算書の 3 ページの債務負担行為についてお尋ねをいたします。

水巻町第二保育所給食調理等業務委託料として、4500 万の限度額でここに上がっております。

第二保育所は町立保育所です。そういう中で、給食調理等業務委託をするという、ここに、本当に突如として、議会には一切何の報告もなく、これが上がってきました。そのことに大変驚いています。

先日、議案説明を受けた際に、蔵元課長のほうから、いつ決まったんですかって聞いたら、蔵元課長、「先日の政策会議で決まりました」と。もう当然のような答弁に、私は余計驚きました。

こんなですね、政策の民営化するかどうかという、本当に政策の大事なことをね、議会にも諮らずにね、決めて、補正予算でさっさと上げてくるっていう。それはすごく議会軽視じゃないでしょうか。

もうそのことにちょっと驚きますし、町立保育所は、第二保育所。唯一、町立保育所です。これまで、25年ぐらい前から、町立保育所が3園あったときに、元第二保育所を廃止するということになり、第一保育所を民間移譲から民間委託になり、民営化してですね。それで、その中で、いろいろ反対運動もある中で、前矢野町長は、そのことを、町立保育所を、第二保育所を廃止することを凍結しました。

そしてそのあと、凍結だったら解除される、解凍されるから駄目だということで、日本共産党は、そのあとの、近藤町長になったときにも、やはりその話をしまして、そしたら、前近藤町長のときに、町立は残すということになりました。一つは残すと。

それで、その後、今、先日から事務局にお願いして、美浦町長も同じような発言をたしかされていたと私は記憶しておりますので。町立として1園は残したいと。やはり模範としてね。民間等の模範としての意味でも、町立はきちっと残すべきだというような御意見を、たしか答弁をされたかのように私は記憶しているんですけど。そういう経緯がある中で、この調理部門等、この給食調理等の「等」がまた問題なんですけど。

それがね、急に補正予算で上がってくる。事前に全く説明がない。議会に。本当に寝耳に水で、政策会議で決めたから進めますと。それはやっぱり行政として、やっぱりどうなんですかね。

どうしてこう、そこら辺の経過説明ですね。これを出さなければならなかったという経過説明をお願いしたいと思います。

議 長（白石雄二）

はい、吉田課長。

子育て支援課長（吉田 功）

御質問にお答えいたします。

今回、第二保育所の給食調理業務を委託する理由でございますが、保育所における給食は、乳幼児の健全な発育、発達、食生活習慣の形成等に重要な意義を持ちますが、一方でですね、給食調理業務は毎日決められた時間に大量の調理を行わなければならない、衛生面、アレルギー等への配慮も必要なため、肉体的精神的に負担の大きい業務でございます。

ハローワーク等を通じて常に求人募集を行っておりますが、それに係る、本来業務ではない、募集・採用に係る保育所の負担も大きく、応募してくる方も少ないため、調理員がなかなかそろわないという状況が続いております。

このまま調理員不足の状態が続いた場合ですね、最悪給食の提供ができなくなる恐れがございます。

そのため、安心・安全でおいしく、質の高い給食を安定して提供できる体制づくりを図ることを目的に、給食調理業務を信用できる民間事業者へ委託したいというふうに考えております。

また、今回提案になった理由でございますが、コロナ禍におきまして、調理員が急に出勤停止になるなどですね、給食の提供が難しい場面が、これまで何度か起こっております。

そのため、数年前から委託について調査・検討を行っておったんですが、今年度になりまし

て、コロナもようやく収まってきたため、事業者の方に来て、具体的に話を伺うことができましたので、小・中学校や、県内の公立保育所での給食調理業務委託の実績等を調査した上で、委託方針を固め、11月2日に政策会議を開いていただきまして、その場で承認をいただきましたので、今回、補正予算のほうに計上させていただきました。

突然の補正予算計上となってしまいました。引き続き給食を提供できる体制づくりを図るため、少しでも早く委託を導入すべきと判断いたしましたので、御理解いただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議 長（白石雄二）

岡田議員。

8 番（岡田選子）

民間委託をすればね、業務委託をすれば、調理員が足りない、求人募集の仕事を、公がしなくて済むということもあるかと、今、そういうような説明もあったんですけど、民間委託して給食が提供できなくなったっていう現実がありましたよね。「ホーユー」さんですかね。高校の給食が、寮の給食が提供できなくなったという。だから、民間委託すれば全てがうまくいくという、それは違うと思います。

それで、もともとは、やはりこういうふうな、人手不足ですよ。今の。少子高齢化もありますし。やはり保育士さんとか介護士さんとか、それと調理員さんがどんだけ苛酷な労働を日々やっているかと。そういう人たちは、やはり臨時職員で賄ってきたんですよ。

そういう、やはり私が議員になった頃の小泉改革がずっとありまして、水巻も行財政改革に大なたを振るってまいりました。そういう中で、人員削減で、人件費を削減することがいいことだということで、そういう政治の流れがありまして、そして今、現場がこうやって疲弊してしまっているということなんだと、私は理解をしております。

それで、町長に対してですね、やはり公設公営でやっていくっていうことで、まあ、人手不足なので、その部分だけだということなんですけど、町長としては、給食を提供することが一番大事なことだということで、そういう方法しかないという、今の現場のね、——ということなんですけど。今の対処療法としてはそれだと思っんですよ。

でも本来はね、やはり正規職員をきちんと充てていくと。辞めないように。きちんと正規職員で充てて、きちんと公の公立の保育所の給食部門を責任持って行くと。責任を持って、本当に今の乳幼児の保育のね、今、アレルギーとかいろんなことがあって、本当に現場大変と思います。本当に厳しい現場です。

やはり公務労働をね、安い賃金で賄おうとする今のね、この政治の、今の与党政治がですね、そういうような流れなんですけど、やはり人を大事にして、現場を守っていくと。責任持って働いてもらうというふうな方向にするべきでないかと私は思っています。

だから、町長に事あるごとに「職員を増やしてください」と、私は言ってまいりました。

ぜひですね、できれば、民間委託じゃなくて、本当に正規職員を入れていくというような考

えで、労働現場を守っていくと。公立として守っていくという意思はおありなのかどうか、町長にお尋ねします。

議 長（白石雄二）

はい、町長。

町 長（美浦喜明）

今、岡田議員から、るる説明がありましたけど、一つは行革。これはですね、やはり矢野町政時代に行革をされました。これは必要なことだと思っております。なぜならば、この厳しい今の時代を、今水巻がやっていけるのはですね、その当時に行革をしたから、今日、今、健全な行財政運営ができておる。そういう認識の下です。

それから、小学校・中学校も、民間に委託をしながら、改革をしてまいりました。

そして、保育所におきましてですね、先ほど岡田議員言われましたように、私は本来ならば、民間に、この第二保育所も、その当時、いろいろあってできなかったわけですけど、と思っておりますが、少なくとも私も公約で、私が町長してる間はですね、この第二保育所は直営でいくと。これは約束を守っていくと。これはもうこの本会議場でも言わせていただきます。

ただ、将来はですね、少子化になって、この直営がどうなのかということはまた別問題だと思えますけど、将来においては分かりません。

ただ今、そういう中でですね、今、現場からこの委託の問題が出まして、そして、私たちとしては全体を見ながら運営をしていくと。

直営においては、第二保育所は直営でやっていくということには間違いありませんが、給食においてはですね、現場の石田所長等々からずっと話があってありました。

ただ、いきなりというわけじゃありません。時期を見ながらということの中で、やはり、先ほど委託の問題で、給食が倒産したということもありますけど、少なくともこの水巻においては、小学校・中学校の委託は、健全に、今まで問題もありません。

そういう実績を踏まえながらですね、私としては、この第二保育所の給食においては、民間委託で、これから先もですね、やはり、子供の食の安全等々を考えた場合に、「人手不足だ、どうのこうの」ということで、何か間違いがあっては困るということで、今回、政策会議もかけですね――。

それで今日、今回この12月議会に皆さん方に提案をしているわけであって、いきなり云々じゃなくて、いきなりということは、そうじゃないと思います。小学校・中学校の給食、あれも町立ですよ。それを、民間委託、給食、やってきている実績がある。

だから、そういう、ことではいけないということではなくて、今のこの必然的にこういう流れになったところで、町としては判断をしたというふうに私たちは考えております。

以上です。

議 長（白石雄二）

はい、岡田議員。

8 番（岡田選子）

小・中学校の民営化をする——。給食部門はね。給食を民営化するという事は、議会でも十分いろいろ議論しました。

私たちは町立で自己方式でやってくれということはずっと言ってきましたし、でも民営化でやらせてもらいたいということで、どんどん次々とね、1校、2校、もう今は全校ということで、民営化になってきておりますが、町立保育所の調理部門を民営化するっていう話は、内部ではお話が進んでたのかもしれませんが、議会は一切聞いておりません。私はもう本当に寝耳に水です。

こういうふうなことになっておりますんでっていう話は、今までにも一言もありませんでした。議会軽視じゃないですか。大きな政策転換ですよ。

民営化のよしあしについては、文厚委員会でしっかり審議していただきたいと思います。委員さんに頑張ってくださいしかないんですけど。

やはり、私は、そこは委員会に任せますけど、やはりこういう大きな政策転換をね、議会に何も言わずにね、補正予算でぼっと上げてくるっていう、その姿勢どうなんですかね。

私は、ちょっとそこはやっぱり筋道立てて、やっぱり丁寧にやっていただかないと。一生懸命町立保育所を残そうと、本当に何十年も、やはり私たちも頑張ってきましたんで。

そこだけ、「もう大変人手不足で、大変なんですいません」て、パッと方向転換されたらですわね、やはり議員として立つ瀬がないですよ。

いかがでしょうか。

議 長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

そんなことは、議会軽視もしてませんし、そんな、なんて言いますかね、議員の立場をなくすような話ではないと思っております。

基本的には、この保育所をですね、民間に委託するですね、公設民営にするというような話であればですね、それはそれを何も議員の皆さんに話さなかったから、議会軽視だと言うことは成り立つかも分かりませんが、先ほども言いますように、第二保育所は公立で残す、直営で残すと、皆さんの前でさっきも言いましたけど、その姿勢に変わりはありません。

ただ、その中で一部は改善しなくちゃいけないというところで、執行部として判断をしたわけであって、議会軽視でもなければ、私としては、何でもそうでしょうけど、一部改革をすることにですね、議会軽視というふうなことを言われたら、何もできないと思っておりますよ。

私たちも執行権を持っていますから。それだけ責任を持って、子供たちの食の安全ですね。給食ができなくて、子供たちが通ったときに、食べるものができなかったということ、将来、そういうことがないように、事前に事前にですね、前もって検討しながら、やっぱり今回、直営ではあるけど、少なくとも給食部門においては、やはり民営で行って、安心・安全な食を維

持しなければいけないという執行部の判断においては、間違っていないと思っておりますし、議会軽視でも何でもないと私は思っております。

以上です。

議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。質疑を終わります。ただいま議題となっています、議案第 32 号 令和 5 年度水巻町一般会計補正予算（第 4 号）については、関係の各常任委員会に付託いたします。

日程第 7 議案第 33 号

議 長（白石雄二）

日程第 7、議案第 33 号 令和 5 年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありますか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいま議題となっています、議案第 33 号 令和 5 年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第 8 請願について

議 長（白石雄二）

日程第 8、請願について。本日までに受理した請願は、お手元に配付の文書表のとおり、総務財政委員会に付託しましたので報告いたします。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。

午前 10 時 27 分 散会